

福島労働局発表



平成29年9月29日

担
当

福島労働局 労働基準部

健康安全課長

清水 俊明

地方産業安全専門官

松尾 眞由美

電話024-536-4603 (直通)

「12次防目標達成・県下一斉 集中運動」開始！



©2015 ゼロサイくん

労働災害による死傷者数を前年より233人以上減少させるため、本年10月～12月にかけて、局署を挙げてラストスパートします

本年8月末時点での県内における休業4日以上の労働災害発生件数は1,064件となり、昨年同期と比べ7.9%の減少に留まっている。

また、最近5年間の労働災害発生状況において、9月(1か月間)の発生件数より10月(1か月間)の発生件数が上回っており、また、10月から12月までの3か月間で、508件(5年間平均)発生している。

こうしたことから、現状では、第12次労働災害防止計画(5か年計画で本年が最終年度)の目標(※)、特に休業4日以上の労働災害に係る目標を達成することが危うい状況となっている。

以上のことから、福島労働局(局長 島浦幸夫)は、10月から12月までの3か月間を、『12次防目標達成に向けた集中取組期間』と位置づけ、局及び管下の全労働基準監督署において、集中安全パトロールの実施をはじめとした取組を強化することとした。

人手不足の中、人材確保などのため、働き方改革が進められている中であって、労働災害の防止(働く人が安全に健康に活躍できること、現有人材を維持すること)は企業にとって欠くことのできない取組です。

局では「労働災害防止の重要性」を引き続き強く発信し、集中した取組を展開することとしている。

(※)目標は「平成24年と比較して、平成29年までに労働災害による死亡者数及び休業4日以上の死傷者数をそれぞれ15%以上減少させること」としており、具体的には「平成29年の死亡者数を22人以下、休業4日以上の死傷者数を1,724人以下とすること」である。

【主な取組事項】

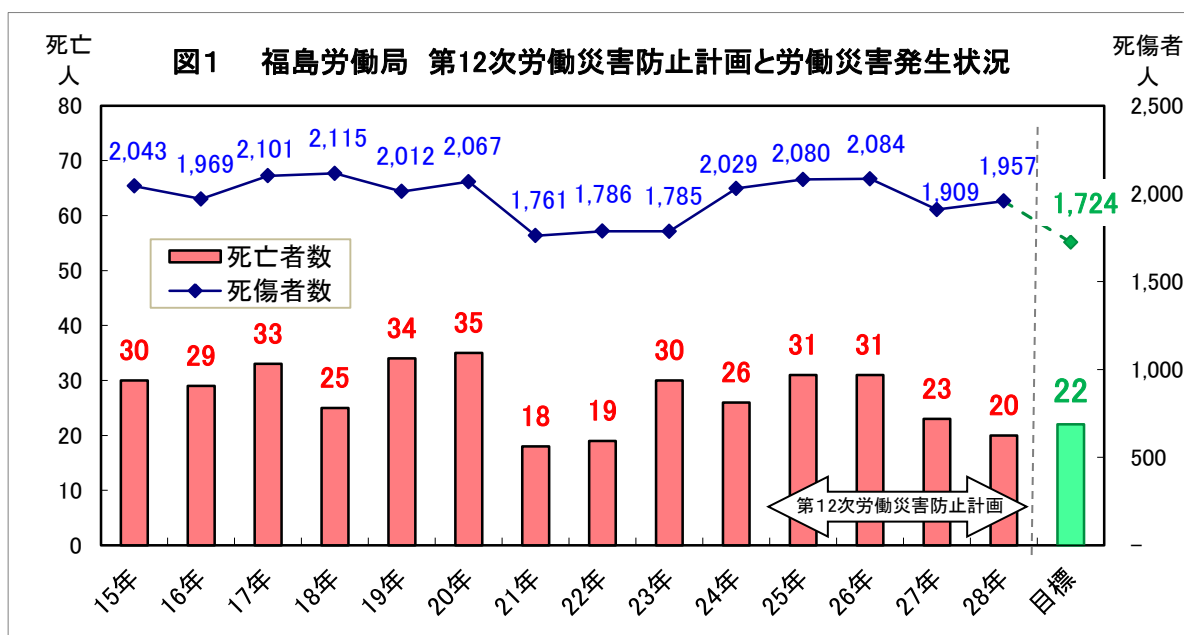
- 1 労働局及び労働基準監督署幹部による県下全域での安全衛生パトロールの実施
- 2 大型商業施設・観光関連施設等への転倒災害等防止に向けた周知啓発の実施
- 3 社会福祉施設に対する転倒災害・腰痛災害の防止に向けた周知啓発の実施
- 4 公共工事発注機関に対する適正工期設定等についての取組要請の実施
- 5 10月に各地区で開催される産業安全衛生大会において同集中運動の働き掛けを行うなど、労働災害防止を図るための事業を実施する関係団体と連携した取組の推進
- 6 労働災害防止に取り組む企業事例の収集及び局ホームページでの発信
- 7 同集中運動リーフレットを、各労働基準監督署及び各公共職業安定所で窓口配布する等、あらゆる機会を捉えての労働災害防止に向けた意識啓発の実施

参 考

労働災害の発生状況

近年の概況は、図1のとおり震災以降大きく増加していた死傷者数、死亡者数のうち、死亡者数は平成27年以降減少し、昨年は12次防における目標の範囲内となった。また、別添表のとおり、本年は8月末現在、労働災害により12人が死亡し、昨年より1名減となっている。

一方、休業4日以上死傷者数は、昨年において1,957人であり、12次防における目標1,724人以下とするためには、昨年から233人（11.9%）以上の減少とする必要があるが、本年8月末現在の対前年同月比で7.9%の減少に留まっている。



平成29年労働災害発生状況

別添

平成29年8月31日現在

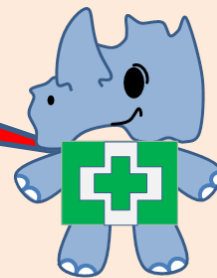
福島労働局

業種別	年別	平成29年		平成28年		対前年比	
		死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率(%)
全業種合計		12	1064	13	1155	-91	-7.9
製造業小計		1	248	2	256	-8	-3.1
食料品製造業		1	58	2	65	-7	-10.8
繊維工業・繊維製品製造業			5		2	3	150.0
木材、木製品製造業			19		20	-1	-5.0
家具、装備品製造業			6		7	-1	-14.3
パルプ、紙、紙加工品製造業			5		7	-2	-28.6
印刷製本業			2		2	0	0.0
化学工業			26		23	3	13.0
窯業土石製品製造業			19		15	4	26.7
鉄鋼業			5		8	-3	-37.5
非鉄金属製造業			5		3	2	66.7
金属製品製造業			34		26	8	30.8
一般機械器具製造業			11		20	-9	-45.0
電気機械器具製造業			17		22	-5	-22.7
輸送用機械器具製造業			17		18	-1	-5.6
電気、ガス、水道業			4		2	2	100.0
その他の製造業			15		16	-1	-6.3
鉱業小計		2	4	0	7	-3	-42.9
土石採取業		2	4		7	-3	-42.9
その他の鉱業							
建設業小計		4	215	6	246	-31	-12.6
土木工事業		2	58	1	45	13	28.9
建築工事業		2	84	3	117	-33	-28.2
その他の建設業			73	2	84	-11	-13.1
運輸交通業小計		1	135	0	135	0	0.0
鉄道・道路旅客運送業			18		11	7	63.6
道路貨物運送業		1	116		124	-8	-6.5
上記以外の運輸交通業			1		0	1	
貨物取扱業小計		1	7		9	-2	-22.2
陸上貨物取扱業			6		7	-1	-14.3
港湾荷役業		1	1		2	-1	-50.0
農林業			24	1	48	-24	-50.0
林業			16	1	30	-14	-46.7
畜産・水産業			5		7	-2	-28.6
上記以外の事業小計		3	426	4	447	-21	-4.7
商業		2	145	2	147	-2	-1.4
金融広告業			8		12	-4	-33.3
保健衛生業			84		94	-10	-10.6
接客娯楽業			72		74	-2	-2.7
清掃・と畜業		1	48	1	51	-3	-5.9
上記以外の事業			69	1	69	0	0.0

(注) 労働者死傷病報告(休業4日以上)による。

福島から労働災害撲滅 !!

福島労働局
各労働基準監督署



©2015 ゼロサイくん

10月～12月は 12次防目標達成に向けた 集中取組期間です

福島労働局第12次労働災害防止計画の目標値

平成29年	死亡者数	死傷者数
	22人	1,724人

- ・ 平成29年の死傷者数は、昨年(1,957人)より11.9%以上減少させることが必要です。
- ・ 8月末時点で、7.9%の減少に留まっています。

一方... 最近5年間の労災発生状況として、9月より10月の発生件数が多い。また10月～12月までの3ヶ月間で平均508件発生している。

このままでは 目標達成が**危うい**状況です。
労使一体で労働災害撲滅に向けた取組が必要です。

職場の安全衛生管理を徹底して下さい

県内の労働災害撲滅に向けて

対策実施期間 平成29年10月1日～12月31日

労働災害の撲滅のため、次の事項を重点に一層の取組をお願いします。

業種ごとの取組事項

○ 三次産業

小売業・観光関連施設

- ・ 転倒、墜落・転落災害の防止対策の徹底のための職場内の危険箇所
の特定、改善の実施
- ・ 重量物取扱い運搬作業における、腰痛予防対策の徹底
- ・ 職場の4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、危険予知活動の推進

○ 三次産業

社会福祉施設

- ・ 転倒、墜落・転落災害の防止対策の徹底のための職場内の危険箇所
の特定、改善の実施
- ・ 介護作業時の腰痛予防対策の徹底
- ・ 職場の4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、危険予知活動の推進

○ 建設業

- ・ 三大災害(墜落・土砂崩壊・建設機械災害)防止対策の徹底
- ・ 工事現場の安全管理体制、安全点検体制の確立、整備
- ・ 現場等への移動時の交通労働災害防止対策の徹底
- ・ 工事発注機関へ対し安全経費の適切な積算及び工期の平準化の取
組要請

○ 全業種(冬期間の労働災害防止)

- ・ 凍結、積雪による転倒災害防止のため、設備改善や注意喚起の実施
- ・ 通勤時、業務運転時の交通事故防止のため、安全運転の徹底

